

令和 7 年 6 月 5 日

物流・自動車局 車両基準・国際課

令和 7 年度第 1 回車両安全対策検討会を開催します**～自動車の安全基準の拡充・強化等に関する検討～**

国土交通省は、6月9日（月）に令和 7 年度第 1 回車両安全対策検討会を開催し、安全基準の拡充・強化を中心に、自動車の安全対策に係る検討を行います。

交通事故削減に向けて令和 3 年 6 月に交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会においてとりまとめられた「交通事故のない社会を目指した今後の車両安全のあり方に関する報告書」においては、「歩行者・自転車等利用者の安全確保」、「自動車乗員の安全確保」、「社会的背景を踏まえて重視すべき重大事故の防止」、「自動運転関連技術の活用・適正利用促進」を 4 つの柱として、新たな交通事故削減目標※に向けて、自動車の安全対策を推進していくこととされました。

※ 令和 12 年（2030 年）までに車両安全対策により令和 2 年（2020 年）比で、①30 日以内交通事故死者数を 1,200 人削減、②重傷者数を 11,000 人削減する。

これを受け下記のとおり令和 7 年度第 1 回車両安全対策検討会を開催し、車両安全対策の評価・分析及び自動車の安全基準の拡充・強化等について検討を行います。

記

- 1 日 時 : 令和 7 年 6 月 9 日（月） 15:00 ～ 17:00
- 2 場 所 : AP 虎ノ門 11 階「A ルーム」
〒105-0003 東京都港区西新橋 1-6-15 NS 虎ノ門ビル
（日本酒造虎ノ門ビル）
- 3 委 員 : 別紙 1 参照
- 4 議 事 : 1) 車両安全対策に係る評価・分析の方針
2) 安全基準策定等の状況
3) その他

5 その他 :

会議については傍聴不可ですが、冒頭のみ撮影可能です。取材を希望される方は、6月6日（金）までに以下の URL よりご登録願います。

<https://forms.office.com/r/wDmLqMBVUT>

※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

検討会の配布資料については、原則、検討会後にホームページにて公開します。

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk7_000005.html)

【問い合わせ先】

物流・自動車局 車両基準・国際課 松坂、富永

電話：(03) 5253-8111（内線：42532）

直通：(03) 5253-8602